

(11/1～11/30) 会議室利用者向け

施設利用上のお願い

会議室をご利用の方へのお願い（主催者）

①使用区分

午前（午前9時～午後0時）、午後（午後1時～午後5時）

夜間（午後6時～午後10時）

※消毒・換気のため、午前区分、夜間区分は30分短縮となります。

②利用人数の上限は収容人員の50％です。

（大会議室41人／第1会議室18人／第2会議室18人／第3会議室12人／
第4会議室15人／第5会議室7人）

各会議室の椅子の数は、利用人数の上限数としております。

ただし、室内にて大声での歓声、声援等を発し、又は歌唱する恐れのないものについては、通常の収容人員とします。

③入場時の検温をしてください。熱のある人（37.5℃を目安）の入場はお断りください。（検温機は事務所に貸し出します）

④名簿の作成は求めませんが、各自が来館したことを記録するようにしてください。

⑤マスクを着用してください。可能であればフェイスシールドを併用してください。

⑥手洗い、うがい、手指の消毒に努めてください。

⑦館内での飲食はご遠慮ください。

⑧飲食物の配布、販売はご遠慮ください。

⑨パンフレット、ちらし、アンケート等を配布する場合は、平置きにするなど、手渡しの配布は避けてください。

⑩1時間に2回程度を目安に換気をしてください。

⑪湯呑み、ポットの貸し出しはありません。

⑫備品は消毒してから片づけますので、そのままにしてください。

⑬感染者が発生した場合は、文化会館へ連絡してください。

■観客(受講者等)が室内において大声での歓声、声援等を発する恐れのない催しを実施する場合に収容人数制限を超えて開催するために主催者が行う必要のある感染防止策

①消毒の徹底（施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒の徹底）

②マスクの着用率100％を担保（マスクを持参していない者に主催者側でマスクを配布）

③検温の実施（有症状者の出演・入場を確実に防止する）

④事前予約時、入場時などに参加者の連絡先を確実に把握する

⑤観客が大声を出さないよう徹底する（個別注意、対応等ができる体制整備）

⑥入退場や休憩時間に密集を回避する措置（人員の配置、動線の確保等）をとる

⑦十分な換気を行う

⑧歌唱等を行う演者と観客の距離を適切に保つ（演者と観客の距離を最低2m確保）

⑨催し物前後や休憩時間に演者と観客が接触しない確実な措置をとる